

平成23年度事業計画・予算が決まりました  
「誰もが安心して暮らせる」

福祉のまちづくりの推進

去る3月23日理事会で審議され、25日評議員会で議決されました。

＊事業方針＊

わが国は、現在、貧困、虐待など解決に至らない深刻な福祉課題・生活課題が噴出していきます。これらの問題に既存の社会保障・社会福祉制度は十分に対応しきれない状況にあります。

こうした中、社会福祉協議会には、その存在意義を明確にし、さらに地域において複雑・多様化する福祉課題への対応が重要となってきました。財源的に厳しい状況下にあります。本年度は赤穂市社会福祉協議会が創立60周年を迎えることを契機として、普遍の基本目標であります「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」の現に向け、各種事業の推進に積極的に取り組むほか、記念事業を実施します。

社会福祉の基本理念が「地域福祉」となった今日、住民の参画による地域福祉の推進がより一層求められています。

社会福祉協議会と住民の方々との協働はもとより、住民相互

のまちづくりを進めます。

③社協だより特集号の発行やホームページ・相談・講座・つどいを通じて市民の方々に理解を深めていただけるよう情報提供に努めます。

④「住み慣れた地域で暮らしたい」という住民共通の願いの実現のため、まちづくり連絡協議会等と連携を図るとともに、地域での交流の場づくりとしての「ふれあいいきいきサロン」の充実と、ネットワークの構築に積極的に取り組みます。

⑤ひとり暮らし高齢者や後期高齢者世帯への食事サービスの実施。ひとり親家庭の親子のふれあい事業を引き続き実施します。また、社会福祉協議会らしい近隣での見守り等サポート体制の構築にも取り組めます。

⑥心配ごと相談や介護相談、福祉サービス利用援助事業の充実と福祉資金貸付金等の有効活用をし、安心できる生活支援に努めます。

⑦市民との協働による福祉ボランティア活動を推進するため、ボランティアセンター機能としての需給調整はもとより、養成講座の開催やボランティア協会及びボラ

ニアグループの活動を支援します。「災害救援活動マニュアル」に基づき万一の災害時において円滑に救援活動ができるよう備えをします。

⑧市民の善意や募金を大切な財産と認識し、使途や経費の透明性に努め、配分先、配分方法等についての見直しの検討を行います。

⑨健康福祉の活動の拠点としての総合福祉会館の指定管理者として、サービス向上と管理経費の効率的な運営に努めます。

⑩介護保険事業の継続かつ安

定的な経営のため、介護従事者の処遇改善を行い、質の高い福祉人材を確保し、介護福祉サービスの向上に努めます。また、通所介護事業所「わたしんち」は、利用者の要望から、土曜日および祝祭日の開設も行います。

「地域の福祉、みんなで参加」を呼びかけ、住民の皆さまと共に地域福祉推進のために活動して行きたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年度 資金収支予算内訳（一般会計）

